

塩竈市長 殿

申請者 住所又は所在地 塩竈市本町〇番〇号  
屋号又は商号 麴屋しおがま  
代表者職氏名 代表 塩竈 太郎



塩竈市創業・事業承継スタートアップ支援補助金交付申請書

塩竈市創業・事業承継スタートアップ支援補助金の交付を受けたいので、塩竈市創業・事業承継スタートアップ支援補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業の目的及び内容  
事業計画書（様式第2号）のとおり

2 補助対象経費及び補助金交付申請額  
(1) 補助対象経費 1,500,000 円  
(2) 補助金交付申請額 1,000,000 円

補助対象経費の3分の2の額又は交付上限額（100万円）のいずれか低い額を記入（千円未満切捨て）

3 誓約及び同意事項

塩竈市創業・事業承継スタートアップ支援補助金の交付申請に当たり、次の事項について誓約及び同意します。

- 全ての申請要件を満たしています。もし、虚偽が判明した場合は、交付決定の取り消しや補助金の返還に応じ、当該取り消し等により不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
- 中小企業の事業活動の機会の確保のための大企業者の事業活動の調整に関する法律（昭和52年法律第74号）第2条第2項に規定する大企業者に該当しません。
- 塩竈市暴力団排除条例（平成24年条例第36号）第2条第4号に規定する暴力団員等である者及び当該暴力団員等である者と密接な関係を有する者に該当しません。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第121号）第2条第1項、第5項から第11項まで及び第13項に規定する営業を行う者に該当しません。
- 塩竈市から、補助金に関し、確認、報告、修正又は立入検査等の求めがあった場合は、これに応じます。

4 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 補助対象経費の積算根拠となる書類（見積書又はこれに準ずるもの）
- (3) 個人の場合は、住民票の抄本
- (4) 会社の場合は、定款及び履歴事項全部証明書
- (5) 市税等に滞納がないことを証する書類
- (6) 確認書（様式第3号）